農林水産行政と 地域・公共マネジメントの接点 -アグリトゥリズモ研修

中央大学法学部 教授 工藤 裕子

行政学とは本来,あらゆる分野の行政を扱うはずなのだが,一研究者がすべてを網羅することは実際にはほぼ不可能なため,理論,体系などについては全般的に押さえるものの,個別の行政分野についてはそれほど掘り下げられていないのが現状である。

筆者の場合,都市や地域,地方の税財政の問題などを中心に扱ってきたため,それらに関連する分野については一定の知識や経験があるが,行政評価の専門家として農林水産省の政策評価に初めて加わった際には、農林水産に関わる諸政策がまったくわからず,困惑した。それなりに勉強したつもりではあったが,期待された役割を果たせなかったようですぐにお払い箱になり,実はほっとした記憶がある。

農林水産政策研究所の機関評価委員に就任した時には、少しは農林水産行政の内容もわかるようになっていたため、以前ほどの困惑はないが、それでも時折、専門用語のオンパレードに思わず苦笑することがある。「国民に成果を知っていただくためにはわかりやすい表現を!」などというコメントは、自分がわからないことのカモフラージュでもあるのだが、同時に、専門家でない一国民の気持ちの代弁でもある。

農林水産政策は門外漢だと思い込んでいたが、自 分が中山間地域の活性化というテーマで10年ほど 実施してきたプロジェクトが実は、農業・農村の活 性化というテーマそのものであったことに気付いた。 私事で恐縮だが、筆者の祖父は林野庁の前身がまだ 宮内省にあった時代に御料林の管理にあたっていた と聞いている。どうやら山林に関する DNA が潜在 的にあるらしい。

イタリアの中山間地域で実施する研修では、林業 と牧畜、限られた農業しかない小規模自治体が、人 口減少にどう対応してきたか、どのような新規ビジ ネスで起死回生をはかっているか、持続可能な発展 は可能か、スローフード観光に可能性はあるか、な どを体験的に学習する。サッカー・チーム『チェ ゼーナ』の本拠地からさほど遠くないエミリア・ロ マーニャ州のアグリトゥリズモ(農家民宿)に滞在 するが、ここでは、野菜などはもちろんエネルギー もすべて太陽光発電と風力発電によって自給してい る。観光客はもちろん、起業家や学生、地元の子供 たちへの研修・教育を積極的に行い、EU 圏では知 られたモデル・ケースとなっている。筆者の実施す る研修は既に現地でも恒例となっており、周辺の自 治体、農家、企業はきわめて協力的、地元メディア は必ず取材に訪れる。

イタリアのアグリトゥリズモのほとんどは家族経営など零細企業だが、ビジネス規模は拡大傾向にあり、不況などで観光業界が全般的に振るわない中でも健闘、存在感を強めつつある。アグリトゥリズモの滞在者には、一般の観光客とは異なるいくつかの顕著な特徴があり、まず、年齢構成が若く、30~40代が多い。次に、家族が6割を占め、3世代一緒の滞在も少なくない。さらに、職業構成に特徴があり、都市部の知識人層、プロフェッショナルたちが選択している。そして、この職業の偏在性とも関係するが、学歴が著しく高い。地産地消、サステイナブルで環境に優しく、伝統や歴史に触れられるアグリトゥリズモの重要性は、その経済効果のみに止まらず、文化的にも認められているのである。

巻頭膏

1985年に制定されたアグリトゥリズモに関する 法律(1985年12月5日法律第730号法)が、その 定義から具体的な内容までを規定、農業生産(農耕、 畜産)を主たる生業とする農業従事者もしくは農業 事業経営者が、宿泊や飲食などの施設を副次的に営 むもの、とされた。2001年の法改正により、リク リエーション、スポーツ、文化活動、教育などに従 事する生産者も含まれるようになったが、さらに最 近、漁業にまで拡大された。

この法律の特徴は、アグリトゥリズモの経営主体が生産者でなければならないと規定していることであり、農山村にあっても、通常のホテルやペンションはこれにはあたらず、必ず、農業や酪農などの生産活動が行われていなければならない。確かにイタリアにおいても、生産者ではない自称アグリトゥリズモがないわけではないが、これらは当局からはアグリトゥリズモとして認可されず、したがって州やEUの支援を受けることはできない。

そもそも、今なぜ、アグリトゥリズモなのか。イタリアでは現在、スローフードの教育的要素を伝える場として、あるいは歴史、伝統、文化を体験する場として、旅行先の一候補地という以上の意味、意義を有している。アグリトゥリズモは、都市化、高度情報化の中で、健康への配慮、自然回帰の要請、環境意識、スローフードへの注目が高まり、自分を見つめる時空間、周囲との関係を回復するきっかけとして注目されるようになった。自分の健康的なライフスタイルに気を遣いつつ、同時に自然保護、地球環境にも気を遣う持続可能な観光をすることになり、社会貢献にも繋がると考えられている。

ところで日本では、『グリーン・ツーリズム』は 農林水産省、『エコツーリズム』は環境省の政策で あり、前者は平成6年に制定、平成17年に改正さ れた「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の 促進に関する法律(農山漁村余暇法)」,後者は平成 19年の「エコツーリズム推進法」を法的根拠とする。 いわば農林水産省型と環境省型のアグリトゥリズモ があり,それぞれ別々の法律,政策に基づいて計画, 執行されている,という状況なのである。両者は考 え方、定義,具体的内容とも異なるが,実は共通点 も多い。イタリアのように統合できないのか。

さて、イタリアでの研修に参加する学生の反応は さまざまだ。日本なら限界集落そのものの小規模自 治体の元気さに、驚きと感動。なぜこのようなこと が可能なのか、という疑問。そして、地方自治体の 首長、農家、企業関係者らの協力関係、ネットワー クに対し、驚きと賞賛。最終的にはもちろん、日本 でも可能だろうか、どうすれば可能になるだろうか、 ウチの地元でもできるんじゃないか?という話に発 展する。これで研修の目的は果たせたこととなるの だが、筆者のミッションはなかなか終わらない。